

損害賠償の額の決定について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 (2 0 1 8 年) 6 月 2 9 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

損害賠償の額の決定について

管財課車両（現市有財産活用課車両）による交通事故に係る損害賠償の額を下記のとおり決定する。

記

- 1 事故発生日時 2017年10月12日 午前8時37分頃
- 2 事故発生場所 町田市森野三丁目19番先路上
- 3 事故概要 管財課職員（現市有財産活用課職員）が運転する車両が丁字路の交差点を左折する際、左方向から走行してきた自転車に接触し、同車両の運転者を負傷させたもの
- 4 事故の種別 人身事故
- 5 被害者の住所
- 6 被害者の氏名
- 7 損害賠償額 1,185,216円